

加賀市介護保険事業計画策定委員会  
第3回会議

資料1

# 「高齢者お達者プラン」に 係る建議について

平成18年3月17日

加賀市

(案)

平成 18 年 3 月 17 日

加賀市長 大 幸 甚 様

加賀市介護保険事業計画策定委員会  
委員長 三 部 忍

加賀市介護保険事業計画及び加賀市高齢者  
保健福祉計画の策定について（建議）

本委員会では、本市における介護保険事業及び高齢者保健福祉事業の実態を調査検討し、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条、老人保健法（昭和 57 年法律第 80 号）第 46 条の 18 及び老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 に基づく加賀市介護保険事業計画及び加賀市高齢者保健福祉計画の策定にあたっては、別添「高齢者お達者プラン」（案）とする結果を得たので、建議します。